

令和元年度 第5回区長会 議事録

日 時 令和元年12月12日(木)
午後1時30分から午後2時まで

場 所 日進市役所本庁舎4階 第3会議室

出 席 者 早川悦央(赤池区)、浅井幸三(浅田区)、今井猛(梅森区)、
(区) 柚木敏春(野方区)、志水重哉(蟹甲区)、福岡右三(折戸区)、
桜井政雄(藤枝区)、石原束(米野木区)、加藤保之(三本木区)、
福岡敏勝(藤島区)、福岡洋(本郷区)、丹羽正直(岩崎区)、
加藤直人(岩藤区)、村瀬末雄(北新区)、清水真一(南ヶ丘区)、
川勝正昭(五色園区)、川島宏道(香久山区)、田中拓己(岩崎台区)、
近藤芳孝(東山区)

(市) 近藤裕貴(市長)、
川本賀津三(健康福祉部次長)、小濱光育(危機管理課長)、
大澤紀夫(危機管理課係長)

事 務 局 岡部功(市民協働課長)、長原詠子(市民協働課課長補佐)、
村瀬周孝(市民協働課地域支援職員)、大竹玲子(市民協働課係長)、

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有 1名

議 題 等 1 総務部からの依頼・報告事項
・「災害時要援護者地域支援制度」の登録者一覧等の更新について

2 事務局からの連絡事項
・掲示板設置状況等の調査について
・市ホームページへの各区・自治会の行事予定表の掲載について
・令和元年度区長への報告・依頼事項予定表(令和2年1月～3月)について

発言者	内容
	開会 午後1時30分
	市長あいさつ
健康福祉部次長	民生委員・児童委員、主任児童委員の一斉改選にかかる候補者の推薦についての御礼
	傍聴申し出1名。傍聴者入室。
会長	議題に入る。担当に説明を求める。
	1 総務部からの依頼・報告事項 ・「災害時要援護者地域支援制度」の登録者一覧等の更新について

危機管理課長	配付資料に基づき説明
会長	質疑・意見求めるもなく、次の議題に入る。担当に説明を求める。
	2 事務局からの連絡事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 掲示板設置状況等の調査について ・ 市ホームページへの各区・自治会の行事予定表の掲載について ・ 令和元年度区長への報告・依頼事項予定表（令和2年1月～3月）について
事務局	配布資料に基づき説明
会長	全体を通して、質疑・意見を求める。
区長	来年度から区長が特別職ではなくなり、業務を委任する形になるということですが、委託費がいただけるのでしょうか。
事務局	委託費ではなく、個人への対価という形で報償費をお支払いします。
区長	税法上の所得の区分は給与でよいのでしょうか。
事務局	雑所得になるかと思います。
区長	区長交代に伴い防火管理者の変更も必要かと思います。昨年の区長会で防火管理者講習会日程等の案内をいただいたと記憶しているが今年はないのでしょうか。
事務局	以前は市の方で消防署と確認を取り、防火管理者の講習を繋がせていただいていたのですが、各区で必要か必要でないか等の状況が異なるため、現在は個別で消防署に確認し手続きしていただくようになっているかと思います。
区長	掲示板設置状況等の調査について、修繕が必要な場合のみ報告すればよいのか、現状すべて報告した方がよいのかどちらでしょうか。
事務局	すべての掲示板について現状維持・移設・撤去・修繕の報告をお願いいたします。
区長	令和元年度区長への報告・依頼事項予定表（令和2年1月～3月）について、予定表には記載がないが、商工会から年明けの賀詞交換会への出席に関する依頼文書が届きました。この行事は市とは直接関係がないものなのでしょうか。
事務局	商工会の行事は商工会から直接出席依頼等が届き、市とは直接関係がないため、予定表には記載しておりません。
区長	確認ですが、更生保護女性会員の推薦をしてくださというお願いは、現区長に関しては今後一切ないと思っていますよろしいのでしょうか。

事務局	1月～3月の間に推薦してくださいというお願いをすることはございません。
区長	民生委員・児童委員、主任児童委員の一斉改選にかかる候補者の推薦について、区長が推薦をしたが、11月頃になっても区へ進捗情報など何も情報がなく、外部から情報が入るような形でした。推薦した張本人に情報がないのはいかかなものかと思いましたが、3年後の改選の際には情報を適度に流すなど何か対応していただきたいと思います。
事務局	失礼しました。担当課にきちんと申し伝えたいと思います。
区長	「災害時要援護者地域支援制度」の登録者一覧等の更新について、登録者一覧の名簿を公民館等に常時保管しているということは、情報が公開されているのと同じことだと思いますので、個人情報の管理と矛盾すると思うのですが。
危機管理課長	現状の制度におきましては、名簿の保管場所や地域の支援者をどこまで設定するか等も地域におまかせしている実状がありますので、今後改善していきたいと考えています。
会長	質疑・意見求めるもなく、閉会を宣す。
	閉会 午後2時